

第 1 8 4 回

宮城県都市計画審議会  
議案概要書

と き 平成29年3月23日（木）午後1時30分から  
と ころ 県庁行政庁舎9階 第1会議室

都市計画区域名	都市計画区域	整開保	区 域 分 区	地 域 区 分	道 路 公 園 等	その他	合 計
仙塩広域						1	1
気仙沼							
南三陸		1					1
亘理		1					1
山元		1				1	2
合 計		3				2	5

議 案 番 号	件 名	決 定 区 分 (関係市町村)	概 要
<b>2338</b>	志津川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	宮 城 県 (南三陸町)	○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について [内容]都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し [理由]都市計画基礎調査を実施した結果、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しが必要と判断したため。
<b>2339</b>	亘理都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	宮 城 県 (亘理町)	○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について [内容]都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し [理由]都市計画基礎調査を実施した結果、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しが必要と判断したため。
<b>2340</b>	山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	宮 城 県 (山元町)	○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について [内容]都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し [理由]都市計画基礎調査を実施した結果、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しが必要と判断したため。
2341	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (富谷市)	○特殊建築物の敷地の位置について [内容]産業廃棄物処理施設の位置について、都市計画上支障がないか審議を行うもの。
2342	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (山元町)	○特殊建築物の敷地の位置について [内容]産業廃棄物処理施設の位置について、都市計画上支障がないか審議を行うもの。

※ **太字** は大臣同意案件を示す